

平成27年 4月 3日

各 位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

「コーポレートガバナンス・コードに関する説明会」における配布資料の掲載

昨日4月2日に名古屋地区で行われました「コーポレートガバナンス・コードに関する説明会」における配布資料を掲載いたします。

なお、当該説明会資料につきましては、(株)東京証券取引所における対応内容等が記載されておりますが、当取引所における対応内容等は下表のとおりとなります。

頁	説明会資料該当箇所	名証における対応内容等
99	コードの尊重	
	(現行規定) 有価証券上場規程 第445条の3	(現行規定) 上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則 第42条の3
100	コードの一部を実施しない場合の理由の説明	
	マザーズ、JASDAQの説明が必要となる範囲は基本原則のみ	セントレックス上場会社及び本則市場上場会社のうち、他の取引所の本則市場以外の市場に重複上場している上場会社の説明が必要となる範囲は基本原則のみ
112	今後のスケジュール	
	5月上旬：改正規則の公表等 6月1日：改正規則の施行、 コードの適用開始	名証においても同日程で実施する予定
114	参考資料	名証では上場会社通信に同様の資料を掲載

以 上